

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年10月2日
【会社名】	株式会社ソルコム
【英訳名】	SOLCOM Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平原 敏行
【本店の所在の場所】	広島県広島市中区南千田東町2番32号
【電話番号】	082(504)3300
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 貴船 賢次
【最寄りの連絡場所】	広島県広島市中区南千田東町2番32号
【電話番号】	082(504)3300
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 貴船 賢次
【縦覧に供する場所】	株式会社ソルコム 岡山支店 (岡山県岡山市北区奥田南町8番38号) 株式会社ソルコム 山口支店 (山口県山口市佐山1番地7) 株式会社ソルコム 東京支店 (東京都大田区新蒲田3丁目10番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年9月28日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年9月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 当社と株式会社ミライト・ホールディングスとの株式交換契約承認の件

平成31年1月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全子会社、株式会社ミライト・ホールディングスを株式交換完全親会社とする株式交換契約を承認する。

第2号議案 定款一部変更の件

定時株主総会の基準日を廃止し、現行定款第14条の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うこととする。

なお、本定款変更は、当社と株式会社ミライト・ホールディングスとの株式交換契約の効力が失われていないことを条件として、平成30年12月30日に効力が発生するものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	37,667	737	0	(注)1	可決 97.49
第2号議案	37,667	737	0	(注)1	可決 97.49

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。